

2019年度

事業計画書

目次

2019年度活動方針について	1
主要事業日程	2
事業計画内容	3
1. 国内における平和構築活動	3
2. 海外における平和構築活動	10
関連資料	14



公益社団法人
日本ユネスコ協会連盟

2019 年度 活動方針について

世界寺子屋運動 30 周年記念 ～Peace for Tomorrow 広げよう平和の心～

貧困や差別、紛争の拡大、環境破壊など、世界はさまざまな問題を抱えています。

今日を生きるための食糧や医療などの緊急支援はもちろん大切です。

しかしこうした問題を根本から解決するためには、貧困の連鎖を断ち切るための支援や平和や文化を愛する心を育むための地道な活動こそが必要です。

未来を生きる自立した力をつくるもの。それが教育です。

一人ひとりの思いから生まれた民間団体である日本ユネスコ協会連盟は、平和で公正な社会や、自立した人生をつくるのは教育であるという信念のもと、30年以上に渡る世界寺子屋運動や日本における被災地の教育復興支援、文化や自然の大切さを未来に継承する世界遺産活動・未来遺産運動によって、国内外の人々に貢献してきました。

教育が、人々の心の中に平和のとりでをつくる。貧困の連鎖を断ち切る力になる。文化や自然を尊ぶ心を育てる。そして明日を生きる希望と力になる。

日本ユネスコ協会連盟は、“Peace for Tomorrow”を実現するために、今日も活動を続けています。

きょういくで、あしたへいく。

上記は、民間ユネスコ運動のビジョン・ミッションや SDGs（持続可能な開発目標：下記）を意識して作成した、公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟の活動方針です。SDGs（持続可能な開発目標）が国連で採択されたのは 2015 年ですが、私たち民間ユネスコ運動はずっと以前から 17 のターゲットのいくつかに真剣に取り組み、そして地道に活動を続けてきました。その活動の根底に流れているのが「教育」であり「学び」であることを念頭に整理しました。

2019年度 主要事業日程

2019年

5月18日(土)	第528回理事会、第48回評議員会
6月15日(土)	第529回・第530回理事会、第70回定時総会
6月	「守ろう地球のたからもの」植樹活動
7月～8月	民間ユネスコ運動の日、「平和の鐘を鳴らそう！」キャンペーン
7月19日(水)	「民間ユネスコ運動の日」
7月20日(土)	第531回理事会
8月	第6回高校生カンボジアスタディツアー
9月7日-8日(土-日)	第75回日本ユネスコ運動全国大会 in 東京
9月中旬	第6回アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム 教員研修会(宮城県気仙沼市など)
9月28日(土)	中国ブロック・ユネスコ活動研究会(岡山県岡山市)
9月28-29日(土-日)	四国ブロック・ユネスコ活動研究会(愛媛県新居浜市)
10月5-6日(土-日)	関東ブロック・ユネスコ活動研究会(埼玉県蓮田市) 近畿ブロック・ユネスコ活動研究会(大阪府堺市)
10月19-20日(土-日)	東北ブロック・ユネスコ活動研究会(岩手県遠野市)
11月2-3日(土-日)	北海道ブロック・ユネスコ活動研究会(北海道札幌市)
11月9-10日(土-日)	中部東ブロック・ユネスコ活動研究会(静岡県磐田市) 中部西ブロック・ユネスコ活動研究会(石川県金沢市) 九州ブロック・ユネスコ活動研究会(福岡県久留米市)
11月16日(土)	第532回理事会、第49回評議員会
12月	「みどりの絵コンクール」授賞式
12月中旬	未来遺産委員会「プロジェクト未来遺産2019登録・東京都」

2020年

1月18日(土)	第533回理事会、第50回評議員会、新年懇親会
1月～3月	「プロジェクト未来遺産2019」登録証授与式(全国各地)
2月下旬	第6回アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム 活動報告会(東京都)
3月14日(土)	第534回理事会
3月下旬	寺子屋世界遺産事業協力者向けカンボジアスタディツアー

1. 国内における平和構築活動

普及実践活動、青少年活動、組織拡大とユネスコ活動の充実、世界遺産・地域遺産活動等の各種事業により、本邦においてユネスコ精神に基づく平和構築活動を推進する人々の支援及び人材育成を行う。

(事業の内容)

UNESCO憲章の理念に基づき、平和な世界、持続可能な社会の構築、生き生きとした地域社会の構築、「誰一人取り残さない」社会造りを目指し、実施する。

(1) 普及実践活動

UNESCO憲章の理念に基づき、平和な世界の構築、持続可能な社会の構築のために、以下の各事業を実施する。

① 第75回日本ユネスコ運動全国大会 in 東京

民間ユネスコ活動推進のため1年に1回、全国の会員が集い、会員及び開催地市民に、日ごろのユネスコ活動の情報提供を行うとともに、大会テーマについて研鑽を行う。本年は、「世界寺子屋運動30周年」を記念して、改めて本運動の成果と今後の展望を探る大会とする。

テーマ “世界寺子屋運動30周年記念” 学びを通して地域を振り返る
日程 2019年9月7日～8日(土・日)
会場 豊島区立目白小学校(東京都豊島区)
主催 公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟
共催 東京都ユネスコ連絡協議会

② ブロック別ユネスコ活動研究会

民間ユネスコ運動推進のため、会員及び開催地市民へ研究会として、全国9ブロックで各ブロック年に一度開催する。また、プログラムの中で、日ユ協連が主催するセミナーも実施する。

期間 2019年9月～11月
場所 全国9ブロック9ヵ所
主催 公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟、
都道府県ユネスコ連絡協議会

③ 民間ユネスコ運動の日

ユネスコ活動普及のための全国一斉キャンペーン。1947年7月19日のユネスコ運動発祥の日を記念して、「平和の鐘（かね・おと）を鳴らそう！」キャンペーン等、ユネスコ活動普及のための街頭募金活動や、平和について考える日としてさまざまな活動を実施。

(2) 青少年活動

UNESCO 憲章の理念に基づき、持続可能な社会、「誰一人取り残さない」社会造りを目指し、児童・青少年の健全な育成のために以下の各事業を実施する。

① 被災地における青少年を対象とした教育復興支援

A) ユネスコ協会就学支援奨学金

東日本大震災により経済状況が悪化した家庭の子どもを対象に、一人当たり2万円/月の就学支援奨学金を3年間給付する。

B) MUFG-ユネスコ協会東日本大震災復興育英基金

三菱UFJフィナンシャル・グループと共催で、東日本大震災で遺児孤児となった子どもたちへの「奨学金プログラム」等を継続して実施する。

C) 「東日本大震災 教育復興支援レポート2018」の制作

募金により実施した東日本大震災子ども支援募金事業の成果を募金者に報告するために「東日本大震災 教育復興支援レポート2018」を制作・配布する。

② 次世代育成のための青年活動の支援

A) 「ユネスコ協会 ESD パスポート」事業

ユネスコスクールとユネスコ協会の連携強化学業の一環として「ユネスコ協会 ESD パスポート」の活用により、児童・生徒のボランティア活動への参加を促し、地域や世界の課題に自ら考え行動する機会を提供する。本事業では、ユネスコ協会が、子どもたちのボランティア活動への参加回数に応じて活動認定書を発行し、ボランティア体験発表会等で顕彰する。

B) 青少年ユネスコ活動助成

各地ユネスコ協会から優れた地域活動、特に、2017年度の第68回通常総会で採択された70周年ビジョン・ミッションを具現化した、青少年向けの新規事業を優先して公募し、各分野で助成を行う。

助成対象

分野1 青少年へのユネスコ普及活動事業（「わたしの町のたからもの絵画展」事業、出前事業など）

分野2 ユネスコ協会に所属する青年会員が中心となって行う社会的課題の解決等に資する事業

分野3 ユネスコスクールや学校内ユネスコ活動とユネスコ協会の連携強化に資する事業（例：ユネスコスクール研修会、ESD パスポート体験発表会）

その他 全国的青年連絡組織が実施する活動への助成

③ スタディツアー

A) 内閣府の青年国際交流事業に対する青年会員の推薦

B) 「高校生を対象としたカンボジアスタディツアー」の実施

かめのり財団との共催事業として、高校生を対象に世界寺子屋運動・世界遺産活動のカンボジア支援地へのスタディツアーを8月（予定）に実施し、ノンフォーマル教育を通じた貧困問題の解決や、世界遺産の修復を通じた文化の継承などさまざまな視点からの学びを提供する。

④ ユネスコスクールの普及活動

青少年へのユネスコ活動普及のために、全国のユネスコスクールを対象としたESDの活動支援を行う。

⑤ 寺子屋リーフレット制作プロジェクト

小・中・高等学校を対象に世界寺子屋運動を題材としたアクティブ・ラーニングの普及を図る。児童・生徒が非識字という世界的課題を学び、自ら考え、書きそんじハガキ回収による募金協力を呼びかけるリーフレットをデジタル機器を用いて制作する。プロジェクトを通じて公正な社会の実現と教育の大切さを学ぶ機会を提供し、ESDにおけるグッドプラクティスの一例として発信していく。

⑥ 教員研修会

全国の教員に研修機会を無償で提供。

アクサ生命保険株式会社の協力を得て、「第 6 回 アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」を実施する。被災地の教育現場の経験と教訓を全国の学校の減災（防災）教育に活かすことを目的とし、減災教育に取り組む学校を対象にした活動助成、教員研修会、活動報告会を行う。

⑦ ユネスコ・ユースセミナー（フォーラム）

青少年へのユネスコ活動の普及や持続可能な社会の推進のため、国内外の高校生を対象に、平和で持続可能な社会を担う次世代の育成を目的とした研修会を実施する。

なお、本事業のパートナーである中国ユネスコ協会クラブ連盟、韓国ユネスコ協会クラブ連盟の意向により、類似事業を実施する可能性があり、今後協議を行う。

⑧ 「守ろう地球のたからもの」

「国連・持続可能な開発のための教育の 10 年」に基づき開始した、植樹活動、みどりの絵コンクールを継続実施。三菱 UFJ フィナンシャル・グループと協力し、次の環境活動を行う。

A) 世界遺産「白神山地」周辺地域への育樹ボランティアによる環境保護活動

B) みどりの絵コンクールによる環境意識の啓発

公益財団法人 三菱 UFJ 環境財団との共催による、みどりの絵コンクール実施

⑨ 第 14 回「三菱アジア子ども絵日記フェスタ」の共催

アジアの小学生を対象とした絵日記コンテストを通じて青少年の国際相互理解を促進する。三菱広報委員会、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟 (AFUCA) との共催で、国際理解の促進を目的に、アジア 24 の国・地域の子どもたちから絵日記作品を募集し、表彰する。2019 年度は第 14 回フェスタに向けて各国から絵日記の募集を開始する。

⑩ その他の関連事業

サイエンススクール

MSD 株式会社と協力し、命と健康の大切さを学ぶ出前事業を全国の小学校数校で実施する。

(3) 組織の拡大とユネスコ活動の拡充

民間ユネスコ運動に携わるボランティアの更なる育成強化をはかる。

- ① 地域ユネスコ活動支援
地域の民間ユネスコ活動推進のための活動助成を行う。
- ② ユネスコ協会活動振興のための顕彰
地域の民間ユネスコ活動推進のための顕彰の準備を進める。
- ③ ユネスコ協会設立の勧誘と支援
ユネスコ活動普及のために、新規のユネスコ協会設立を促進する。
- ④ ユネスコ協会便の配信
地域の民間ユネスコ活動支援のために、月1回情報共有をはかる。
- ⑤ 「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」
地域の民間ユネスコ活動支援のために、ユネスコ協会主催の絵画展に日本ユネスコ協会会長賞を授与する。
- ⑥ ユネスコ運動推進のための研修
民間ユネスコ活動の組織拡充を図り、次代を担うリーダー研修プログラムの準備を進める。

(4) 普及広報活動

事業実施の財源確保のために一般市民に分かりやすく、心に訴える募金広報を行い、活動レポート等により説明責任を果たす。

- ① 広報活動
民間ユネスコ活動推進のために、広報媒体の制作と活用、会員機関誌「ユネスコ」の発行、パンフレットの配布、広報特使との協働等を実施する。他団体（省庁・役所・学校含む）や企業からの共催・後援申請対応業務を行う。また、ユネスコ活動の普及のため、ホームページやメールマガジンを含むSNSやプレスリリース等で発信すると同時に、各種事業への寄付協力を呼びかけるための広報活動を行う。

② その他の関連事業

ユネスコ活動の広報とスポーツを通じて平和のメッセージを広報する目的で、都市対抗野球大会の優勝チームに日本ユネスコ協会連盟会長賞を授与する。

(5) 世界遺産・地域遺産の保全活動

世界遺産及び地域に残る有形・無形の文化や自然の価値を広く一般に伝え、保全を推進する。

① UNESCOの世界遺産普及のための広報活動を行う。

② 未来遺産運動

地域遺産（文化・自然）の継承、保護を行う全国の市民団体の活動を選考・登録する「プロジェクト未来遺産」を実施する。

東日本旅客鉄道株式会社、住友ゴム工業株式会社、ジェットスター・ジャパン株式会社、読売新聞社等の協力・後援を得て、全国からプロジェクトを募集し、専門家や企業人から構成される未来遺産委員会で「プロジェクト未来遺産」を決定し、登録する。

③ その他の関連事業

世界遺産に関する理解を深め、自然や文化の多様性を広く一般に伝えるため、国内での世界遺産事業啓発に資する企業との連携を検討・実施する。

(6) 海外との連携

国際相互理解の促進に寄与する。

① アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟（AFUCA）の活動振興

アジア太平洋地域で民間ユネスコ運動の普及のために活動する国々を対象にセミナーの開催、青少年の派遣事業等により、アジア太平洋地域のユネスコ活動の推進に協力。また、AFUCA事務局長国として、加盟団体との連携強化や具体的活動の振興に協力する。

- ② 世界ユネスコ協会クラブ連盟 (WFUCA) への協力
世界で民間ユネスコ運動の普及のために活動する同連盟と連携し、ユネスコ精神のさらなる普及を図る。
- ③ UNESCOや関連団体、支援先等からの要請に基づく協力
上記団体等から要請を受けた場合には、自然災害被災後の教育復興支援のための国内募金活動に協力。
- ④ UNESCOとの協力協定事業
UNESCOと締結したパートナーシップ協定に基づき、UNESCO公式サポーターとの連携・UNESCOとの調整を行う。
- ⑤ UNESCOが主導する国際年や国際の10年の広報活動
必要に応じて、上記に関わる広報活動や事業を実施する。

1. 海外における平和構築活動

世界寺子屋支援活動、「一杯のスプーン」支援活動、世界遺産・地域遺産活動等の各種事業により、海外においてユネスコ精神に基づく教育・医療（栄養、保健含む）・文化分野での平和構築活動を推進する人びとの支援及び人材育成を行う。

（事業の内容）

国際相互理解の促進及び開発途上にある国や地域に対する教育・医療（栄養、保健含む）・文化支援等を通して、平和な社会の構築と持続可能な社会の推進に寄与する。

(1) 世界寺子屋支援活動

途上国において公的教育を受けられずにいる人びと（大人や子ども）を対象に地域社会開発の拠点となるセンター等で基本的人権である教育の機会を提供し、人材育成を行うと同時に、国際相互理解の促進に寄与する。

① アジア地域の途上国における識字・ノンフォーマル教育事業実施

A) カンボジア（アンコール寺子屋プロジェクト）

シエムリアップ州教育局と連携し、州内の村で成人（15歳以上）を対象とした識字教育及び識字後教育（図書館活動等を含む）を行うと同時に、就学前のキンダーガーテンクラス、小学校相当のエクイバレンシークラス（復学支援）・中学校進学者への支援、技術訓練及び収入向上プログラム等を継続し、同州内で新たに寺子屋を1軒建設する。

また、自立運営に移行した寺子屋の運営委員に対する能力開発および活動状況のモニタリングに注力することで継続性の担保をはかる。

B) アフガニスタン（アフガニスタン寺子屋プロジェクト）

アフガニスタン教育省識字局と連携し、カブール県、パルワン県、バミヤン県において、主に成人（15歳以上）の識字教育、技術訓練、収入向上プログラム等を継続実施する。

2002年から支援をしているカブール市内の3軒（第5地区、8地区および12地区）のCLCについては、支援卒業に向けた活動を引き続き行うとともに、CLCによる企画への支援を行い、自立を目指す。ほかに、カブール県

中部バグラミ郡でのCLC設立を進める。なお、現地の治安状況がかなり悪化しているため、今後の展開につき慎重に検討を行う。

C) ネパール（ネパール寺子屋プロジェクト）

世界遺産「ルンビニ」周辺の14地域、カトマンズ近郊の4地域および山間部の3地域で、識字教育、初等教育の復学支援クラス、女性を対象とした初等教育プログラム、ならびに収入向上プログラム等を実施する。政府からの要請によって、中部ネパール南部のチトワン郡でCLCを設立する。また、「5カ年計画」最終年としてルンビニでの当該地域での識字調査や2020年以降の事業を計画する。

D) ミャンマーでの寺子屋事業展開

バゴー地方域の4タウンシップにて、小・中学校の中途退学者の青少年480名を対象に読解力促進（識字教育）や生活スキルなどの学習内容を含む継続教育プログラムを実施する。

E) 世界寺子屋運動の新規プロジェクト調査

世界寺子屋運動部会での提言の具体化の一つとして、2019年に30周年を迎える世界寺子屋運動の新たな展開に向けての企画、調査を進め、必要に応じて既修了事業を対象に評価を実施する。

F) NHK「日本賞・日本ユネスコ協会連盟賞」の授与

NHK主催の日本賞で、途上国のESD（持続可能な開発のための教育）を促進する優れた番組企画対して日本賞・日本ユネスコ協会連盟賞を授与する。

② その他の関連事業

30周年を迎える世界寺子屋運動を記念し、これまでの運動の成果を広く寄付協力者、活動協力者に伝え、次のステップの展望を考える「世界寺子屋運動30周年事業」を実施する。

9月開催の全国大会では、初日（7日）に30周年記念の基調講演とパネルディスカッション・総括セッションを設けたイベントを開催する。

また全国大会を皮切りに、寺子屋運動の現地受益者などによる支援者巡業を実施。さらには、各種媒体を用いた広報活動・イベントを行うことにより、報告の責任を果たすと同時に、更なる協力者の輪を広げる。

A) 書きそんじハガキ回収キャンペーン

世界寺子屋運動の事業資金となるキャンペーンを、各地のユネスコ協会・企業・諸団体と協力して実施するとともに、ユネスコスクールへの働きかけも行う。

B) 世界寺子屋運動協力者対象スタディツアー

国内における世界寺子屋運動の更なる周知・啓発活動に役立てることを目的に、募金及び書きそんじハガキ・キャンペーンへの協力者を支援先の寺子屋に派遣する。

(2) 「一杯のスプーン」支援活動

開発途上にある国々の貧困層を対象に無償の医療（栄養、保健を含む）支援を行う。最も貧困に苦しんでいる人びとへの無償医療支援。主に世界寺子屋運動を展開している地域を対象に実施。以下の世界寺子屋運動事業地近郊にて、低所得者層の子ども及び母親を主な対象として、栄養補助・医療支援を実施する。また今事業への広報活動を実施し、財源を確保する。

A) ネパール

世界遺産ルンビニ地域の12地域において低体重の子どもを対象に栄養補助食品の配布を行う。

B) アフガニスタン

カブール市内のクリニックでの無償医療活動、薬の提供およびリハビリ治療の支援を行う。

(3) 世界遺産・地域遺産活動

持続可能な地球社会の実現に向け、世界遺産・地域遺産の保護・保全活動を通じ、有形・無形の文化や自然環境の継承に関わる人材を育成し、地域社会の理解促進をはかる。また、一般市民や協力者に対して、広報活動を行う。

① アジア諸国を中心とした人材育成の実施

世界遺産の修復に携わる人材育成を行うと共に、当該地の教員や児童・生徒に対する世界遺産教育教材の開発と支援を実施する。

A) 世界遺産カンボジア・バイヨン寺院彫像修復事業

カンボジアの世界遺産「アンコール」にあるバイヨン寺院「シンハ像・ナーガ像」修復ならびに保全技術を継承する人材の育成を行う。2018年度から第4フェーズに入ったバイヨン寺院の彫像修復を引き続き行うとともに、コミュニティを中心とした世界遺産の保全・継承の仕組みを構築し、地元の子どもたちによるスタディビジット等を実施する。

B) その他の関連事業

UNESCOの世界遺産事業の開始から45年以上が経過し、1000件以上の世界遺産が登録されている中で、世界遺産活動の方向性を検討のうえ、新規事業の案件形成を行う。

「平和の砦」 × 「ESD (持続可能な開発のための教育)」

× 「SDGs (持続可能な開発目標)」 について

◆ 「心の中に平和の砦を築く」とは？

平和に暮らすことを阻むあらゆる状況に無知であったり、無関心を装ったりすることなく、国籍や人種という枠を超えて、相手の痛みを自分の痛みとして受け止めることのできる心で、具体的な課題に取り組むことと言えるのです。

日本ユネスコ協会連盟発行『ユネスコ 30 の質問』（増補改訂版）2004 年より

・ SDGs (持続可能な開発目標) は、「平和に暮らすことを阻むあらゆる状況」について、発展途上国、先進国を問わず国際社会が一丸となって解決していこうと掲げた、世界を変えるための 17 の目標です。

・ SDGs を達成することは、地球上の「誰一人取り残さない」ことであり、世界の誰もが、安心・安全で安寧に暮らすことができる平和な社会を実現することです。それはまさに、『平和の砦を築く』ことに他なりません。



・ 世界各国、各地域の人びとの「持続可能な社会の実現」に向けた努力と取組の道標となる人類共通の目標が SDGs であり、そのための学びや人づくりが ESD (持続可能な開発のための教育) です。

◆ESD(持続可能な開発のための教育)

現代社会における様々な地球規模の問題を、自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらすことを目指して行う学習・教育活動のことを言います。

2016年12月に発表された学習指導要領には、「ESDは次期学習指導要領改訂の全体において基盤となる理念である」とあります。

また、2017年3月に公示された幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領及び2018年3月に公示された高等学校学習指導要領においては、全体の内容に関わる前文及び総則でも「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、各強化においても、関連する内容が盛り込まれています。

◆SDGs(持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標です。

SDGsの目標4は、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」とする教育に特化したものも、10のターゲットから成っています。

このうちターゲット4.7では、「2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和の文化及び非暴力の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」としてESDが位置付けられています。

(参考資料：2018年11月改定 文部科学省・日本ユネスコ国内委員会発行「ユネスコスクールで目指すSDGs持続可能な開発のための教育」／外務省ホーム

ページ／国連広報センターホームページ)